

天王寺動物園爬虫類生態館（アイファー）内日本の自然エリア展示場リニューアル  
提案および施工実施業務 募集要項  
（公募型プロポーザル）

1. 案件名称

天王寺動物園爬虫類生態館（アイファー）内日本の自然エリア展示場リニューアル提案および施工実施業務

2. 業務内容に関する事項

（1）事業目的と概要

当園の爬虫類生態館（アイファー）（以下「アイファー」という。）（1995年に完成）では、オープン当初から動物たちの生息環境を再現し、ガラス越しで間近に観察できる空間を来園者に提供しているが、完成後27年が経過したことから、施設の老朽化や展示ケースの損傷が目立つようになっている。

このため、特に老朽化や損傷への対処を必要とするアイファー内にある「日本の自然エリア」の一部を、ニホンイシガメの展示エリアに特化し、野生下での暮らしや魅力を伝えることを通じて、生き物や自然環境に対する感性や認識を深めるとともに、来園者の満足度を向上させることを目的に改修（リニューアル）を行う。

本業務では、この目的の実現に向け、ニホンイシガメにとって最適な生息環境を再現した「空間装飾の提案」と、提案内容を実現する「空間装飾の施工及び什器類の設置等」の業務を行う。

（2）業務内容

アイファー内日本の自然エリア改修箇所における、上記（1）の内容をふまえた「空間装飾の提案」（飼育展示の方法、展示物の配置、壁や床、付属する備品などを含めた施設整備・デザインに関する内容）と、提案内容を実現する「空間装飾の施工及び什器類の設置等」（壁面改修や展示サイン等）を行うものである。

具体的な業務内容については、別紙1「天王寺動物園爬虫類生態館（アイファー）内日本の自然エリア展示場リニューアル提案および施工実施業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照のこと。

なお、空間装飾の提案には、生き物を見る機会が少なくなっている子どもたちに、ニホンイシガメだけではなく生き物に興味を持ってもらい、さらには、その生き物を取り巻く環境についても学ぶことのできる展示「環境を学ぶ展示の提案」や、当園の「教育普及アクションプラン基本理念編」に基づき、こどもから大人まで多くの方が楽しみながら、「生き物の命を大切に」「自然を守る」行動を起こすことのできる内容「解説サイン（解説板）の提案」を含む。

（3）事業規模（契約上限額）

金 13,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

- (4) 契約期間  
契約締結日（12月上旬頃予定）～令和5年3月20日（月）
- (5) 履行場所  
天王寺動物園爬虫類生態館（アイファー）内当法人指定場所  
※別添の図面（丸印）参照のこと。
- (6) 費用負担  
受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、当法人は、契約金額以外の費用を負担しない。
- (7) 発注者から提供可能な素材等  
企画提案者には、現地説明会の実施（※）及び爬虫類生態館竣工当時の資料（図面等）を提供する。また希望者には、アイファーで現在飼育・展示している動物に関する資料（画像含む）を提供する。  
（※）ただし、新型コロナウイルス感染症状況などの社会情勢を踏まえ、説明会の開催方法に変更が生じた際には別途企画提案者あて通知する。

### 3. 契約に関する事項

- (1) 契約の方法  
地方独立行政法人天王寺動物園契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。  
契約内容は当法人と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。  
なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、当法人が被った損害について、賠償請求を行うことがある。
- (2) 委託料の支払  
業務完了後、当法人の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。
- (3) 契約条項  
別紙2 「業務委託契約書」参照
- (4) 契約保証金  
契約保証金 免除  
保証人 不要
- (5) 再委託について  
ア 受注者は、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務の手法の決定及び

技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受注者は、コピー、簡易な文書清書、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

ウ 受注者は、上記ア及びイに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

エ 受注者は、業務を再委託に付する場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置の期間中の者、又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

#### (6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除することがある。

#### 4. 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 動物園・水族館や博物館など博物館法における登録博物館・博物館相当施設での水棲動物の飼育展示を含む水景・風景展示制作業務あるいは展示制作業務の元請契約履行実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16項）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 企画提案時において、地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加有資格者入札参加停止等取扱要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 直近1か年において、本店所在地の市町村税（東京都の場合は特別区税・都税）、消費税及び地方税を完納していること。かつ、大阪市入札参加有資格者名簿に登録していない者については、参加申請書提出時点において、引き続き2年以上営業を行っていること。
- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (6) 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続の申立てがなされたものでないこと。
- (7) 2つ以上の事業者が共同事業者(以下「共同体」という)を結成して申請する場合は、

上記（１）から（５）の条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下の条件も満たさなければならない。

- ア 構成員は、共同体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等に全ての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
- イ 参加申請以後における、代表者及び構成員の変更は原則として認めない。
- ウ 代表者とならない構成員にあつては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。
- エ 参加申請時に共同体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
- オ 本件募集において、単独で応募した事業者は共同体の構成員となることはできない。
- カ 本件募集について、同時に複数の共同体の構成員となることはできない。

（８） 同種業務の元請による契約履行実績を有すること。

## 5. スケジュール

| 内容             | 実施期間                        |
|----------------|-----------------------------|
| 公募開始           | 令和４年８月１９日（金）                |
| 質問受付           | 令和４年８月１９日（金）～９月５日（月）        |
| 参加申請関係書類の提出期限  | 令和４年９月５日（月）                 |
| 質問に対する回答       | 令和４年９月２０日（火）（予定）            |
| 参加資格決定通知       | 令和４年９月２０日（火）（予定）            |
| 現地説明会（※）       | 令和４年９月２６日（月）以後随時（当園指示の時間厳守） |
| 企画提案受付期間       | 令和４年１０月１７日（月）～１０月３１日（月）     |
| プレゼンテーション審査（※） | 令和４年１１月２１日（月）（当園指示の時間厳守）    |
| 選定結果通知         | 令和４年１１月下旬頃                  |
| 契約締結・事業開始      | 令和４年１２月上旬頃（予定）              |
| 事業完了           | 令和５年３月２０日（月）（予定）            |

（※）新型コロナウイルス感染症状況などの社会情勢を踏まえ、現地説明会及びプレゼンテーション審査の開催方法などに変更が生じた際には、企画提案者あて通知する。

## 6. 応募手続き等に関する事項

### （１） 質問の受付・回答

#### ① 受付期間

公募開始から令和４年９月５日（月）午後５時（必着）まで

#### ② 提出方法

別紙「質問書」（様式１）に記載し、下記９の提出先まで提出すること。

持参、送付、ファックス、Eメールによる提出を可とするが、送付後は電話確認を行うこと。ただし、電話や口頭の質問は受け付けない。

③ 回答

受け付けた質問事項に対する回答は、令和4年9月20日（火）（予定）に天王寺動物園ホームページにて行う。

(2) 参加資格書類の提出及び参加資格審査結果通知

① 提出書類

【単独法人等】

- ア 公募型プロポーザル参加申請書（様式2-1）
  - イ 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式4）
  - ウ 印鑑証明書〔申請時点で発行から3か月以内のもの：原本〕
  - エ 使用印鑑届（様式5）
  - オ 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）〔申請時点で発行から3か月以内のもの：写し可〕
  - カ 未納税額のないことの証明書
  - キ 実績調書（様式7）※4（1）に定める業務実績を証する契約関係書類等の写しを含む
- ※ウ～カは大阪市入札参加資格者名簿に登録のある者については省略できる。  
（様式2-1に承認番号を記載すること）

【共同事業体】

- ア 公募型プロポーザル参加申請書（様式2-2）
  - イ 共同事業体届兼委任状（様式3）
  - ウ 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式4）
  - エ 印鑑証明書〔申請時点で発行から3か月以内のもの：原本〕 ※代表者のみ
  - オ 使用印鑑届（様式5） ※代表者のみ
  - カ 登記簿謄本又は登記事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）〔申請時点で発行から3か月以内のもの：写し可〕
  - キ 共同事業体協定書（写し）
  - ク 未納税額のないことの証明書
  - ケ 実績調書（様式7）※4（1）に定める業務実績を証する契約関係書類等の写しを含む
- ※ケは構成員となるすべての事業者について提出すること。  
※エ～クは大阪市入札参加資格者名簿に登録のある者については省略できる。  
（様式3に承認番号を記載すること）

② 提出期限

令和4年9月5日（月）午後5時まで

③ 提出方法

提出期限までに、上記の書類を下記9の提出先まで提出すること。

（当園が指定する様式以外の様式での提出は審査対象外とする）

持参のほか、送付での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

④ 参加資格審査結果通知

すべての参加者に対し、令和4年9月20日（火）頃に、様式2-1又は様式2

ー 2に記載の担当者メールアドレスあてのEメールにて通知する。

(3) 企画提案書の作成及び提出について

① 提出書類

企画提案書(副本)には、提出者を特定することができる記名・押印をせず、事業者名や事業者を特定できる箇所にはマスキング等の処理を行うこと。

ア 企画提案書(様式6)

イ 以下(ア)、(イ)、(ウ)の提案項目が記載された提案書

※様式はA3判片面で20枚以内とし、用紙の向きは横で統一の上、ページ番号を付すこと。図等の使用も可とするが、主要な文字の大きさ(ポイント数)は10ポイント以上とする。

(ア) 本業務に対する考え方、実施方針

(イ) 事業内容

・構成案(展示コンセプト、飼育動物種、飼育動物数、飼育管理方法等についての提案を含む)

・図面

・導入機種・品番・ランニングコストなど

(ウ) その他(利用者の関心を深めるための創意工夫・制作上の提案、実施の効果など)

※この提案書は提案者がこの業務を委託する事業者としてふさわしいアイデア、ノウハウ、実行力等を有しているかを判断する材料とするものであり、必ずしも提案内容どおり採用するものではないが、提案内容はすべて受注者において実施可能なものとする。

ウ 見積書(A4判とし、積算の根拠を示すこと。)

エ 本業務にかかる実施体制(様式8)

・4(1)の実績を有する者を1名以上配置すること。

オ 業務工程表(任意様式)

② 提出部数

正本1部(記名・代表者を押印すること。)

副本8部(副本には記名・押印せず、事業者名や事業者を特定できる箇所にはマスキング等の処理を行うこと。)

※必要部数の提出がない場合は、企画提案の審査を実施しない。

③ 提出期間

令和4年10月17日(月)～10月31日(月)午後5時まで

④ 提出方法

提出期限までに、下記9の提出先まで持参すること。

⑤ プレゼンテーション審査

上記②で提案された副本の内容について、令和4年11月21日(月)に20分程度のプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの開始時間については当園の指示する時間で実施すること。

※ただし、新型コロナウイルス感染症状況などの社会情勢を踏まえ、開催方法などに変更が生じた際には、企画提案者あて通知する。

## 7. 選定に関する事項

企画提案の審査については、公平性・透明性を確保し、専門的な観点から評価を行うため、6.(3)⑤のプレゼンテーション審査後に学識経験を有する外部の者（以下「選定委員」という）による会議を開催し、以下の評価項目についての意見を聴取の上、当園で受注予定者を決定する。審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

### (1) 選定基準

| 評価項目     | 評価内容                                      | 評価の観点  | 配点   |
|----------|---|--|------|
| 事業の企画内容  | ・ 事業の目的及び業務内容の理解度                         | ・ 提案内容は、発注者の示す事業目的・委託内容と合致するか。<br>・ 事業目的及び内容に関する理解、知識が十分にあるか。  | 20点  |
|          | ・ 企画力<br>・ 独創性<br>・ 実現性<br>・ 調和性<br>・ 安全性 | ・ 入園者の知的好奇心や興味を引き出す魅力的な内容となっているか。<br>・ 独創性(アピールポイント)がありかつ実現性のある提案内容となっているか。<br>・ 生息地の再現や飼育環境等の提案内容が調和のとれたものとなっているか。<br>・ 飼育されている動物に負担のない提案内容となっているか。 | 40点  |
| 実施体制及び実績 | ・ 遂行力                                     | ・ 業務を効果的かつ効率的に実施するための人員体制があるか。   | 15点  |
|          | ・ 実施体制                                    | ・ 作業内容とその工程が具体的で、工期間内で実施可能なスケジュールとなっているか。<br>・ 動物の生態等の知識が十分にあるか。   | 15点  |
|          | ・ 類似業務の実績                                 | ・ 動物園・水族館や博物館等において過去に類似の業務実績があり、事業実施に必要な実績・ノウハウを有しているか。  | 10点  |
| 合計       |   |  | 100点 |

### (2) 選定方法

- ア 本企画提案の審査については、選定委員が行い、その意見を受けて選定する。
- イ 選定委員は、選定基準に沿って企画提案書の審査を行う。
- ウ 審査の結果、合計点が最も高い者が複数いる場合は、「事業の企画内容」の項目合計の得点が高い者を受注予定者とする。
- エ 審査の結果、評価合計点が60点未満の場合は、受託予定者としがないことがある。

### (3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 応募資格を有しない者が提案を行うこと。

- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ウ 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- エ 他の参加者と企画提案の内容またはその意思にして相談を行うこと。
- オ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- カ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと。
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ク 見積書に記載の額が2（3）事業規模の契約上限額を超えているもの。

(4) 選定結果の通知及び公表

すべての参加者に対し、令和4年11月下旬頃通知するとともに、天王寺動物園ホームページに掲載する。

8. その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 参加資格書類及び企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、「地方独立行政法人天王寺動物園情報公開取扱規定」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての提出書類は返却しない。
- エ 提出された企画提案書等は、地方独立行政法人天王寺動物園情報公開規定に基づく公開を除いて、審査・受注者選定の用以外に応募者に無断で使用しない。
- オ 期限後の提出、差し替えは一切認めない。
- カ 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、本市と協議をしながら仕様の策定を行うので、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。
- キ 参加申請後に地方独立行政法人天王寺動物園競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市の契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 契約に関する事項

受注予定者と契約を締結できない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった応募者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、失格者は除く。

9. 提出先、問合わせ先

〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町 1-108  
地方独立行政法人天王寺動物園 総務課（契約担当）  
電話 06-6771-2150 FAX 06-6772-4633  
Eメール [keiyaku@tennojizoo.or.jp](mailto:keiyaku@tennojizoo.or.jp)

受付については、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。ただし、午後0時から午後1時までを除く。